

令和 8 年第 2 回大台町議会定例会

## 提出議案概要



令和 8 年 6 月

**承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度大台町一般会計  
補正予算(第10号))**

**【理由】**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、予算について専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるもの。

**【内容】**

別冊「令和7年度補正予算説明資料(3月31日専決処分)」をご参照ください。

**承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号))**

**【理由】**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、予算について専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるもの。

**【内容】**

別冊「令和7年度補正予算説明資料(3月31日専決処分)」をご参照ください。

## 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（大台町税条例の一部改正について）

### 【改正理由】

令和8年度、国の税制改正に伴い、「地方税法等の一部を改正する法律」（令和8年法律第2号）が令和8年3月31日に公布され、一部の規程を除き、原則として令和8年4月1日から施行されたことから「大台町税条例」の一部改正が必要となったもの。

なお、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、条例の一部改正について専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求める。

### 【改正内容】

#### ➤ 軽自動車税

「軽自動車税（環境性能割）」の廃止により、「軽自動車税（種別割）」の名称が「軽自動車税」となる改正。

#### ➤ 個人住民税

- ・住宅借入金特別税額控除の適用期限を5年延長し、令和12年までに居住を開始した場合に適用する改正。
- ・公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の見直しに伴う改正。

#### ➤ 固定資産税

家屋及び償却資産に係る固定資産税の免税点を引き上げる改正。

### 【施行期日】

令和8年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第36条の2第1項ただし書、第36条の3の2及び第36条の3の3の改正規定並びに附則第6条の改正規定及び附則第7条の3の2第1項の改正規定（「令和20年度」を「令和25年度」に改める部分及び「令和7年」を「令和12年」に改める部分に限る。）並びに次条第1項及び第2項の規定 令和9年1月1日
- (2) 第63条の改正規定及び附則第3条第2項の規定 令和9年4月1日

- (3) 第34条の7第2項の改正規定並びに附則第7条の4の改正規定（「附則第5条の6第2項」を「附則第5条の6第3項又は第4項」に改める部分に限る。）、附則第9条の2の改正規定及び附則第17条の2の改正規定（同条第1項及び第2項中「令和8年度」を「令和11年度」に改める部分を除く。）並びに次条第4項の規定 令和10年1月1日
- (4) 附則第7条の4の改正規定（前号に掲げる改正規定を除く。）及び附則第19条の2の次に1条を加える改正規定並びに次条第3項及び第5項の規定 金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律（令和8年法律第●号）の施行の日の属する年の翌々年の1月1日

**承認第5号 専決処分の承認を求めることについて  
(和解及び損害賠償の額の決定について)**

**【理由】**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分をしたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるもの。

**【内容】**

令和7年5月22日 午後4時30分頃、下三瀬地内の国道42号において、大台中学校のスクールバスが走行車線を逸脱し、国土交通省が管理するガードレール及び標識を損傷させた。

この原因は、町側にあることから、双方協議の結果、大台町の過失割合を10割とし、損害賠償金4,420,833円を相手方に支払うことで和解した。

## 報告第1号 令和7年度大台町一般会計繰越明許費繰越計算書について

### 【理由】

繰越明許費の繰越額やその財源内訳等の確定について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により議会に対し報告を行うもの。

### 【内容】

別添「令和7年度大台町一般会計繰越明許費繰越計算書」をご参照ください。

**報告第2号 令和7年度大台町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書  
について**

**【理由】**

繰越明許費の繰越額やその財源内訳等の確定について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により議会に対し報告を行うもの。

**【内容】**

別添「令和7年度大台町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書」をご参照ください。

## 報告第3号 令和7年度大台町水道事業会計予算繰越計算書について

### 【理由】

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、令和8年度に繰り越して使用することとした、令和7年度大台町水道事業会計予算の資本的収支予算について、同法同条第3項の規定により議会に対し報告を行うもの。

### 【内容】

別添「令和7年度大台町水道事業会計予算繰越計算書」をご参照ください。

**報告第4号 専決処分の報告について**  
**(和解及び損害賠償の額の決定について)**

**【理由】**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づく議会の委任による町長の専決処分事項（1件100万円以下の法律上の義務に属する和解及び損害賠償の額を定めること）について専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するもの。

**【内容】**

令和7年5月22日 午後4時30分頃、下三瀬地内の国道42号において、大台中学校のスクールバスが走行車線を逸脱し、道路沿いの民家の仮設トイレと塀を損傷させた。

この原因は、町側にあることから、双方協議の結果、大台町の過失割合を10割とし、損害賠償金631,566円を相手方に支払うことで和解した。

**報告第5号 専決処分の報告について**  
**(和解及び損害賠償の額の決定について)**

**【理由】**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づく議会の委任による町長の専決処分事項（1件100万円以下の法律上の義務に属する和解及び損害賠償の額を定めること）について専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するもの。

**【内容】**

令和8年4月5日 午後3時頃、新田地内の町道新田中央線において、相手方運転の車両が町道から自宅前へ進入し駐車する際に、町道に設置されていた側溝蓋の開口部を塞ぐカバーの上を通過したところ、当該カバーが跳ね上がり、車両のタイヤがパンクした。

この原因は、町道施設の管理不備によるものであることから、双方協議の結果、大台町の過失割合を10割とし、損害賠償金24,200円を相手方に支払うことで和解した。

**議案第30号 大台町指定避難所及び屋内運動場用移動式冷暖房機等購入売買契約の締結について**

**【契約の概要】**

事業名：大台町指定避難所及び屋内運動場用移動式冷暖房機等購入  
入札日：令和8年5月29日（指名競争入札）  
契約額：50,600,000円  
相手方：昱耕機株式会社三重営業所（三重県四日市市諏訪栄町1番1号）  
納入期限：令和8年10月30日

**【理由】**

大台町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年条例第46号）第3条の規定では、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は予定価格700万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い」と規定されていることにより議会の議決を求めるもの。

**【内容】**

指定避難所および屋内運動場において、災害時や平時の安全な利用環境を確保するため、移動式冷暖房機14台及びハイブリッド式発電機14台を購入するもの。

設置場所	冷暖房機	発電機
大台町立大台中学校屋内運動場（指定避難所）	2台	2台
〃 武道場（指定避難所）	1台	1台
大台町立宮川中学校屋内運動場（指定避難所）	2台	2台
〃 武道場（指定避難所）	1台	1台
大台町立日進小学校屋内運動場（指定避難所）	1台	1台
大台町立川添小学校屋内運動場（指定避難所）	1台	1台
大台町立三瀬谷小学校屋内運動場	1台	1台
大台町立宮川小学校屋内運動場	1台	1台
町民体育館（指定避難所）	2台	2台
B&G海洋センター体育館（指定避難所）	2台	2台
合 計	14台	14台

## 議案第 31 号 千代・柳原辺地に係る総合整備計画の策定について

### 【理由】

本整備計画については、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項に基づき、議会の議決を求めるもので、この計画に基づいて実施する公共的施設の整備については、同法の適用を受け、特定財源等を除く事業費の地方負担額に対して、辺地対策事業債の借り入れが同意され、元利償還額の 80% が地方交付税に算入される。

### 【内容】

令和 8 年度に実施する町道柿ノ木原線舗装事業 7,056 千円、町道千代柳原線舗装事業 8,164 千円及び千代地内配水管布設替事業 18,400 千円の合計 33,620 千円の財源に、23,700 千円の辺地対策事業債を充当する計画である。

## 議案第32号 上菅辺地に係る総合整備計画の策定について

### 【理由】

本整備計画については、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項に基づき、議会の議決を求めるもので、この計画に基づいて実施する公共的施設の整備については、同法の適用を受け、特定財源等を除く事業費の地方負担額に対して、辺地対策事業債の借り入れが同意され、元利償還額の80%が地方交付税に算入される。

### 【内容】

令和8年度に実施する町道樋口一ノ木線舗装事業7,477千円の財源に、7,400千円の辺地対策事業債を充当する計画である。

## 議案第33号 神滝・滝谷辺地に係る総合整備計画の策定について

### 【理由】

本整備計画については、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項に基づき、議会の議決を求めるもので、この計画に基づいて実施する公共的施設の整備については、同法の適用を受け、特定財源等を除く事業費の地方負担額に対して、辺地対策事業債の借入れが同意され、元利償還額の80%が地方交付税に算入される。

### 【内容】

令和8年度に実施する町道久保井戸線舗装事業6,996千円及び国道422号導水管布設替事業16,000千円の合計22,996千円の財源に、14,900千円の辺地対策事業債を充当する計画である。

**議案第34号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理  
に関する条例の制定について**

**【改正理由】**

条例で引用している地方自治法が一部改正されることに伴う「条ずれ」を改正するもの。

被改正条例

- ・大台町監査委員条例（平成18年大台町条例第157号）
- ・大台町生活排水処理事業の設置等に関する条例（令和4年大台町条例第33号）
- ・大台町水道事業の設置等に関する条例（平成28年大台町条例第26号）

**【改正内容】**

別添「令和8年 第2回大台町議会定例会資料」をご覧ください。

**【施行期日】**

令和8年9月24日

## 議案第35号 大台町企業立地促進条例の制定について

### 【制定理由】

本町における企業の立地を促進するために必要な奨励措置を講ずることにより、本町の産業の振興と雇用機会の拡大を図り、もって地域の発展に資することを目的に、大台町企業立地促進条例の制定するもの。

### 【主な内容】

#### ➤ 要件

- (1) 対象業種日本標準産業分類の全業種
- (2) 工場等を新設、増設、移設する企業
- (3) 土地取得面積5,000㎡(0.5ha)以上
- (4) 土地取得後、2年以内に立地に着手
- (5) 取得地の使用が計画に基づく一体的なもの
- (6) 投下固定資産額1億円以上(土地・造成・建物・償却資産)
- (7) 雇用者5人以上

#### ➤ 交付額等

- (1) 土地取得価格及び造成費の30%  
限度額1億円(5年分割)
- (2) 固定資産税相当額の全額(10年間)  
上限なし。但し、過疎法等の適用により課税免除や減免となった額は除く。

### 【施行期日】

公布の日

## 議案第36号 大台町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

### 【改正理由】

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）第2条第1項に規定する「標準化対象事務を定める政令第5号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和8年総務省令第33号）」が令和8年4月1日から施行されたことを踏まえ、所要の改正を行うもの。

### 【改正内容】

- 外国人住民のうち非漢字圏の外国人住民に、漢字圏外国人住民のうち本国における公的な身分証明書において氏名に漢字が使用されない者を含む規定を追加。
- 印鑑登録原票を磁気ディスクで調整するものとするとともに、併せて別に印影を紙に押下し作成した台帳（可視台帳）を作成及び保管することに改める。

### 【施行期日】

令和8年9月1日

## 議案第 37 号 大台町福祉センター条例の一部改正について

### 【改正理由】

当該施設の開所時間について、現在の利用状況を鑑み、現行午後 4 時までの規定を、午後 5 時までに改めるもの

### 【改正内容】

別添「令和 8 年 第 2 回大台町議会定例会資料」をご覧ください。

### 【施行期日】

公布の日

## 議案第38号 大台町集落生活改善センター条例の一部改正について

### 【改正理由】

大台町公共施設個別施設計画に基づき自治会へ譲与等を行う集落生活改善センター（地区集会所）の一部施設について、公の施設としての位置づけを廃止するため、所要の改正を行うもの。

### 【改正内容】

（1）対象施設

・熊内集会所

（2）廃止理由

地元自治会へ譲与予定であるため。

### 【施行期日】

令和8年7月1日

**議案第 39 号 大台町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について**

**【改正理由】**

非常勤消防団員等に係る損害補償について定める非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和 31 年政令第 335 号）の改正に伴い所要の改正を行うもの。

**【改正内容】**

別添「令和 8 年 第 2 回大台町議会定例会資料」をご覧ください。

**【施行期日】**

公布日

**議案第40号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加  
及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議に  
ついて**

**【理由】**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第2項の規定により、三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数が増加すること、及び三重県市町公平委員会共同設置規約の一部を変更する規約を定めることについて、関係地方公共団体と協議するため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

**【主な内容】**

令和8年9月1日からいなべ市菰野町清掃事務組合が三重県市町公平委員会加入することに伴い、規約の別表にいなべ市菰野町清掃事務組合を加える。

- 議案第 4 1 号 令和 8 年度大台町一般会計補正予算  
(第 1 号)
- 議案第 4 2 号 令和 8 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第 1 号)
- 議案第 4 3 号 令和 8 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算  
(第 1 号)
- 議案第 4 4 号 令和 8 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(第 1 号)
- 議案第 4 5 号 令和 8 年度大台町水道事業会計補正予算  
(第 1 号)
- 議案第 4 6 号 令和 8 年度大台町生活排水処理事業会計補正予算  
(第 1 号)

別冊「令和 8 年度 補正予算説明資料（第 2 回定例会）」をご参照ください。